

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	区域区分見直し事務				事業コード	1690
担当課等	所属名	都市整備部 都市計画課			担当係名	
	課長名	都市整備部 都市計画課 伊藤 純	担当者名	舞良 真	電話番号	7214

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	適正な土地利用計画の推進	コード 1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 昭和45年度～)
事務事業の概要	都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分について、都市計画決定権者である岩手県とともに、盛岡市、矢巾町、滝沢村で構成する盛岡広域として実施するもの。					
根拠法令等	都市計画法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和43年の都市計画法改正において区域区分制度が導入されたことから、盛岡市では昭和45年に、玉山区においては平成2年に区域区分を都市計画決定している。区域区分決定後、概ね5年ごとの定期見直し及び必要に応じて随時変更を実施している。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市街化調整区域における土地の活用を目的として、地権者や開発業者から市街化区域への編入要望がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
コンパクトシティやまちづくり三法の改正に伴う中心市街地の活性化及び少子高齢化や後継者不足等による農山村地域の衰退の観点から、市街地(市街化区域)と郊外(市街化調整区域)との機能分担について、今後検討していく必要がある。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市街化区域面積	単位	ha
			B. 市街化調整区域面積	単位	ha
			C. 市街化区域編入候補地箇所数	単位	箇所
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 広域の協議回数	単位	回
			B.	単位	
			C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 区域編入する市街化区域面積 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	ha
			B. 区域除外する市街化区域面積 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	ha
			C. 地区箇所数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	箇所
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市域における都市計画区域の割合(単位:%) 市域における農用地区域の割合(単位:%) 市域における森林区域の割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市街化区域面積	ha	5,269	5,269	5,266	5,266	5,266	5,266	年度
対象 指標B	市街化調整区域面積	ha	39,301	39,301	39,304	39,304	39,304	39,304	年度
対象 指標C	市街化区域編入候補地箇所数	箇所	0	7	0	0	0	0	年度
活動 指標A	広域の協議回数	回	10	10	10	5	5	5	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	区域編入する市街化区域面積	ha	0	0	0.7	0.7	0	0	年度
成果 指標B	区域除外する市街化区域面積	ha	0	0	3.4	3.4	0	0	年度
成果 指標C	地区箇所数	箇所	0	0	10	10	0	0	年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	200	249	0	0	310	0	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	200	249	0	0	310	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	200	249	0	0	310	0	*****
	延べ業務時間数	時間	400	400	400	400	400	400	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	1,800	1,849	1,600	1,600	1,910	1,600	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 県及び広域市町村で構成するワーキンググループをよりの確・効率的に実施することにより、改善の余地が考えられる。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 関係機関との協議を実施する上で、膨大な資料作成や多大な時間を要することから、関係機関において制度改善の方向性を検討する必要があると考えられ

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 法定事務であり、適正な土地利用を促進するために必要な事務である。		
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table border="1"><tr><td>☐ 終了 ☒ 継続</td><td rowspan="2">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止 ☐ 休止</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 広域都市計画としての適切な機能分担を図るとともに、関係機関との連携、都市計画調査による調査結果の利用促進等に努める。		☐ 終了 ☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携
☐ 終了 ☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携			
☐ 廃止 ☐ 休止				